

議 事 内 容

専務理事	<p>ご案内しておりました時間となりましたので、第47回常設審議委員会を始めさせていただきます。</p> <p>さて、本日は、審議委員の総数19名に対し15名の出席をいただいています。常設審議委員会運営規程第11条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、坂井会長にご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>第47回常設審議委員会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。</p> <p>急に寒くなってきました。しかしよく考えれば、この気温は今頃の通常の気温かと思えます。季節の動きを感じるようになってきました。</p> <p>今日のニュースでもまた、新型コロナウイルスの報道がされますけども、2月6～7日に全国の会長会議に行ってきましたが、東京はマスクだらけです。そして明日からは理事会で東京です。マスクの中での会議ということになりますけども、皆さんとともに健康に留意したいと思っております。</p> <p>ところで、本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第5条・3件のほか、「佐賀段階 担い手農地集約化プロジェクト」を議題としています。</p> <p>どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。</p>
専務理事	<p>ありがとうございます。</p> <p>審議に入ります前に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告いたします。</p>
農業会議事務局	<p>(前回の審議案件について、資料1により報告。)</p>
専務理事	<p>それでは、審議に入りたいと思いますが、議長を会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、ただ今から議事に入ります。</p>

議事録署名者として、鳥栖市・堤委員と伊万里市・山口委員に
お願いし、書記は農業会議事務局といたします。

議 長 それでは、農地法第5条の規定による意見聴取に入ります。
一括上程しますので、内容について、各市町農業委員会事務局
から、説明をお願いします。

議 長 まず、〇〇農業委員会からお願いします。

〇〇農業委員会 〇〇農業委員会です。
整理番号5-1、〇〇〇〇申請の建売分譲住宅用地への転用に
おいて、申請地は概ね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にあ
る農地であることから第1種農地と判断されますが、住宅その他
申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又
は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであること
から、許可相当と判断しております。

議 長 次に、〇〇農業委員会からお願いします。

〇〇農業委員会 〇〇農業委員会です。
整理番号5-2、〇〇〇〇申請の太陽光発電施設設置用地への
転用において、申請地は中山間地域等に存在する農業公共投資の
対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第
2種農地と判断され、周辺の他の土地に立地することが困難な場
合は許可し得ることから、許可相当と判断しております。

議 長 次に、〇〇農業委員会からお願いします。

〇〇農業委員会 〇〇農業委員会です。
整理番号5-3、〇〇〇〇申請の福祉施設建設用地への転用に
おいて、申請地は都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途
地域にある農地であることから第3種農地と判断されるため、許
可相当と判断しております。

議 長 第5条関係3件について説明がありました。

ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。

議 長 はじめに、農地法第5条関係、〇〇農業委員会経由、〇〇〇〇申請の建売分譲住宅用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

〇〇委員 土地の利用及び施設の概要で、公園とゴミ置場とあります。この部分については、ここに入居なさる12区画の方々の共有持ち分になるという理解でいいですか。

〇〇農業委員会 公園は市町に帰属しております。ゴミ置場に関しては共有名義となります。

〇〇委員 ありがとうございます。

議 長 他にありませんか。

議 長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同 (全員挙手)

議 長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議 長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会経由、〇〇〇〇申請の太陽光発電施設設置用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

〇〇委員 土地代金3,000万円の内訳はどういうふうになっていますか。

〇〇農業委員会 所有権が2筆分と、賃借権14筆の賃借料を21年分計算しますとこの金額になります。
譲渡人、貸付人3名のうち1人が結構広い面積を持っており、その関係で賃借料が高い部分があります。

- ○ 委 員 分りました。
- ○ 委 員 転用地の価格が10aあたり6万3,000円とありますが、市町が取り決めている標準の価格は大体どのくらいですか。
- 〇〇農業委員会 まちまちですが、農業公社を通す場合は10aあたり70～90万円が相場です。
ここは結構イノシシの被害があっているので、耕作が出来ないような状況ではあります。
- ○ 委 員 分りました。
- 議 長 他にありませんか。
- ○ 委 員 現況はどうなっていますか。耕作放棄みですか。
- 〇〇農業委員会 そうですね。
- ○ 委 員 遊休農地の解消として、太陽光発電になったという理解でいいですか。
- 〇〇農業委員会 そうです。
- 議 長 他にありませんか。
- 議 長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
- 委 員 一 同 (全員挙手)
- 議 長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
- 議 長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会経由、〇〇〇〇申請の福祉施設建設用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

○ ○ 委 員	譲受人の情報等を調べさせていただきまして、この周辺にもこの法人が運営されている施設があると見受けました。 今回、この法人の事業を拡張するための申請ということでしょうか。
〇〇農業委員会	こちらは障害者の作業訓練施設ということで、通称A型作業所というところなんですけども、訓練を受けて労賃をもらうといったことになりまして、作業場では室内で出来る軽作業をすると聞いております。そこで、職員が17名、利用者が20名と聞いております。建物は3階建てで、南側は運動場となっております。
○ ○ 委 員	ありがとうございます。
議 長	他にありませんか。
議 長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委 員 一 同	(全員挙手)
議 長	全員挙手(又は挙手多数)でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議 長	以上、本日意見を求められた第5条関係3件について、各市町農業委員会会長に「異議なし」として回答いたします。
専 務 理 事	農業委員会事務局の皆さま、議案の説明ありがとうございました。農地法に基づき意見を求められた案件の審議は終わりましたので、お急ぎであれば、ここでご退席いただいても構いません。
議 長	続きまして、次の項目に移ります。 「佐賀段階 担い手農地集約化プロジェクト」について、農業会議事務局より説明をお願いします。
農業会議事務局	(資料2により説明。)
議 長	皆さま方よりご意見・ご質問等ないでしょうか。
常設審議委員	(意見交換)

議 長	それでは、以上をもちまして、議事を終了いたします。
専 務 理 事	ありがとうございました。 最後に、その他の項目に移ります。
農業会議事務局	(その他の項目について、資料3～4により説明。)
専 務 理 事	以上をもちまして、常設審議委員会を終了いたします。 なお、次回は、3月16日となっておりますので、御予定をお願いいたします。お疲れ様でした。

1 4 時 2 4 分